

○ 令和9年分 給与所得者の扶養控除等申告書（簡易な申告書）

勤務先へ提出する「令和9年分給与所得者の扶養控除等申告書」に記載すべき事項が、前年にその勤務先へ提出した「令和8年分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」に記載した事項から異動がない場合は、その記載すべき事項の記載に代えて、勤務先の指示の下、異動がない旨を記載した申告書を提出することができます。この異動がない旨を記載した申告書を「簡易な申告書」といいます。

令和9年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書									
所轄税務署長等	給与の支払者の名称（氏名）	（フリガナ）ヤマカワ タロウ		あなたの生年月日	年 月 日		扶		
税務署長	給与の支払者の法人（個人）番号	あなたの氏名		世帯主の氏名		扶			
市区町村長	給与の支払者の所在地（住所）	あなたの住所又は居所		あなたの住所又は居所		扶			
以下の各欄に記載する親族がなく、かつ、あなたが障害者、高齢、ひとり親又は勤労学生の場合には、上記の各欄を記載して給与の支払者に提出してください。									
区分等	氏名	個人番号	生年月日	令和9年分の所得の見積額	非居住者である親族（注1）	住所又は居所	異動月日及び事由		
A 源泉控除対象配偶者					生計を一にする事実		その年の申告書の提出に当たっては、前年の「1」申告書についてのご注意等を記載のしなくてはならない。		
B 源泉控除対象親族（16歳以上）（中24.1.2以降生）					16歳以上30歳未満又は70歳以上		その年の申告書の提出に当たっては、前年の「1」申告書についてのご注意等を記載のしなくてはならない。		
C 障害者、高齢、ひとり親又は勤労学生					障害者		その年の申告書の提出に当たっては、前年の「1」申告書についてのご注意等を記載のしなくてはならない。		
D 他の所得者が扶養親族等					氏名		その年の申告書の提出に当たっては、前年の「1」申告書についてのご注意等を記載のしなくてはならない。		
○住民税に関する事項（この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。）									
16歳未満の扶養親族（中24.1.2以降生）					氏名		その年の申告書の提出に当たっては、前年の「1」申告書についてのご注意等を記載のしなくてはならない。		
遺贈手当等を有する配偶者・扶養親族・特定親族					氏名		その年の申告書の提出に当たっては、前年の「1」申告書についてのご注意等を記載のしなくてはならない。		

異動事項の有無の確認

勤務先の指示に基づき、簡易な申告書を提出しようとする場合は、前年に提出した扶養控除等申告書に記載した事項から異動がないかを必ず確認してください。

国税庁ホームページに掲載している「扶養控除等申告書の提出について」に異動事項の有無を確認することができるチェックリストを記載していますので、異動事項の確認にご利用ください。



【扶養控除等申告書の提出について】

1 簡易な申告書の記載

所轄税務署長等	給与の支払者の名称（氏名）	（フリガナ）ヤマカワ タロウ	あなたの生年月日	年 月 日
税務署長	給与の支払者の法人（個人）番号	あなたの氏名	世帯主の氏名	
市区町村長	給与の支払者の所在地（住所）	あなたの住所又は居所	あなたの住所又は居所	

▶① あなたの氏名、個人番号及び住所又は居所

あなたの氏名、個人番号及び住所又は居所を記載します。

なお、個人番号については、一定の要件の下、記載を要しない場合がありますので、勤務先に確認してください。

▶② 異動がない旨の記載

上記のとおり異動事項の有無を確認していただき、異動がない場合には、余白等に前年から異動がない旨を記載します。